

令和 5 年

第 1 回

砺波広域圏事務組合議会

臨時会 会議録

砺波広域圏事務組合議会

本臨時会に付議された議案等の件名

議案第 13 号 令和 5 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 14 号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正
について

議案第 15 号 財産の取得について

報告第 7 号 専決処分の報告について

専決処分第 1 号 損害賠償請求に係る和解及び損害賠償の額の決定
について

専決処分第 2 号 損害賠償請求に係る和解及び損害賠償の額の決定
について

令和5年 第1回 砺波広域圏事務組合議会臨時会会議録目次

★ 12月27日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項（例月出納検査の審査報告）	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第13号から議案第15号まで、並びに報告第7号	3
提案理由の説明 夏野管理者	4
上程全議案に対する質疑	7
総務常任委員会付託	7
総務常任委員長報告	8
質疑・討論	9
採決（議案第13号）	9
採決（議案第14号）	9
採決（議案第15号）	10
閉会のあいさつ	10
閉会の宣告	12

令和5年 第1回 砺波広域圏事務組合議会臨時会会議録

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 提案理由説明

議案第13号から議案第15号まで、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）外2件、並びに報告第7号専決処分の報告について

日程第4 質疑、委員会付託について

日程第5 総務常任委員長報告、質疑、討論、採決

議案第13号から議案第15号まで、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）外2件、並びに報告第7号専決処分の報告について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和5年12月27日 午後4時03分

令和5年12月27日 午後4時32分

1 出席議員（12名）

1番 石川 弘	2番 古軸 裕一	3番 川辺 一彦
4番 山本 善郎	5番 島崎 清孝	6番 川岸 勇
7番 榊 祐人	8番 蓮沼 晃一	9番 今藤 久之
10番 才川 昌一	11番 片岸 博	12番 山森 文夫

1 欠席議員（0名）

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	事 務 局 長	平木 宏和
水 道 事 業 所 長	本田 幸雄	総 務 課 長	金岩 克
クリーンセンターとなみ所長（兼）	平木 宏和	南砺リサイクルセンター所長	堀川 茂治
水道事業所業務課長	金子 武	水道事業所工務課長	齋藤 司

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹庶務係長	小西 啓介	総務課主幹企画係長	一前 康博
-----------	-------	-----------	-------

1 会議の経過

午後 4 時 0 3 分 開会

○議長（才川君） ただいまの出席議員は、12名、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年 第1回 砺波広域圏事務組合議会臨時会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の日程はあらかじめお手元に配布してあります議事日程のとおりであります。

本日の日程の前に報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

○議長（才川君） これより本日の日程に入ります。

○議長（才川君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において指名いたします。

4番 山本 善郎 君

5番 島崎 清孝 君

以上といたします。

○議長（才川君） 次に、日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君） ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（才川君） 次に、日程第3 議案第13号から議案第15号まで、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）外2件、並びに報告第7号 専決処分の報告について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日、砺波広域圏事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、年末のご多用のなか、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、8月定例会の際に新最終処分場建設事業につきまして追加調査が終了し、地元並びに関係機関との協議、調整を再開したことを、ご報告しておりましたが、この程、用地につきまして建設地の地元自治会並びに地権者の皆様のご理解をいただくことができました。関係の皆様には心から感謝を申し上げます。

引き続き、今後必要な手続き等について関係機関との協議、調整を進め、1日も早い工事着手に努めてまいります。

本日は当面必要となりました令和5年度一般会計補正予算（第2号）をはじめとする諸案件につきまして、その概要と主な事業の進捗状況を申し上げ、議員各位をはじめ住民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、新年度の予算編成方針について申し上げます。

新年度予算編成につきましては、一般会計及び水道事業会計におきまして、燃料費及び電気料等の高騰の影響を受けまして、大変厳しいものとなっております。新最終処分場建設の大型事業がスタートすることもあり、経費の節減等にも配慮し、メリハリのついたものにしたいと考えております。

次に、清掃事業について申し上げます。

7月12日から13日にかけての記録的な豪雨により被災いたしました、徳万最終処分場の遮水シートにつきましては、災害査定前の工事着手を国に認めていただき、12月上旬に現場の復旧工事が完了いたしました。

また、構成市と連携し、進めておりました「プラスチック資源循環法第33条に基づく再商品化計画」につきましては、県下の2自治体等とともに北陸初として、11月30日付けで環境大臣及び経済産業大臣の認定を得たところであり、新年度から「プラスチック使用製品廃棄物」と「プラスチック容器包装」との一括回収により、リサイクルがより一層進むことを期待しております。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

本年度11月末までの受診者数は、夏季からインフルエンザ等の感染症が流行したことなどもあり、内科、小児科を合わせて3,053人となり、前年同期比1,419人増加となっております。

これからが本格的なインフルエンザ流行期を迎えますが、いまだ新型コロナウイルス感染症も予断を許さない状況にあります。引き続き、砺波医師会を中心とする管内医療関係者等の協力を得て、砺波医療圏の一次救急医療機関としての役割を担うとともに、安心して治療が受けられるように努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

11月末現在の供給水量につきましては、一日当たり

基準水量の27,000 m³に対し、98.4%の26,563 m³となっているところであります。

また、本年度からの電気料金改定による動力費の高騰により厳しい経営が続いておりますが、経費の節減等に努め、安心な水道水の安定的な供給に引き続き努めてまいります。

それでは、これより、本日提出いたしました議案等につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第13号の令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号)につきましては、議案第14号の条例改正に伴い、175万円増額するものであります。

次に、議案第14号につきましては、国の人事院勧告を受け、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等について、県や構成市と同様、一部改正を行うものであります。

次に、議案第15号 財産の取得につきましては、冒頭でもご説明いたしましたが、南砺市蔵原地内で整備いたします一般廃棄物処理施設 最終処分場の建設に係る用地を取得するため、条例の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第7号 専決処分の報告につきましては、損害賠償請求に係る和解及び損害賠償の額の決定について報告するものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案等の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（才川君） 次に、日程第4 一般質問、質疑に入ります。

通告による一般質問はありませんでした。

ただいま議題となっております案件に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（才川君） ただいま議題となっております議案第13号から議案第15号までにつきましては、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後4時11分 休憩

午後4時24分 再開

○議長（才川君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 議案第13号から議案第15号まで、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）外2件を議題といたします。

以上の案件につきましては、総務常任委員会に付託してありますので、その審査結果について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 川辺 一彦 君

〔総務常任委員長 川辺 一彦 君 登壇〕

- 総務常任委員長（川辺君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

本臨時会におきまして、当委員会に付託されました議案を審査するため、本日、午後4時15分から、夏野管理者をはじめ副管理者、関係所属長等の出席を得て、委員会を開催いたしました。

本臨時会において、総務常任委員会に付託されました案件は、

議案第13号 令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計
補正予算（第2号）

議案第14号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する
条例等の一部改正について

議案第15号 財産の取得について

以上、議案3件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託案件につきましては、それぞれ原案のとおり可決することに決したのであります。

なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと存じますので、省略させていただきます。

以上、総務常任委員長の報告といたします。

○議長（才川君） これより総務常任委員長報告に対する
質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（才川君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結します。

○議長（才川君） これより討論に入ります。

討論の通告はありませんでした。討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（才川君） これより採決に移ります。

まず、議案第13号 令和5年度砺波広域圏事務組合一般
会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告
は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告の
とおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。

よって議案第13号については、原案のとおり可決されま
した。

○議長（才川君） 次に、議案第14号 砺波広域圏事務組合
職員の給与に関する条例等の一部改正について を採決い
たします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告
は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告の
とおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。

よって議案第 14 号につきましては、原案のとおり可決されました。

○議長（才川君） 次に、議案第 15 号 財産の取得についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（才川君） 起立全員であります。

よって議案第 15 号については、原案のとおり可決されました。

○議長（才川君） 以上で、本臨時会に付議されました全案件を議了いたしました。

○議長（才川君） 副管理者から、ごあいさつがあります。

副管理者 田中 幹夫 君

〔副管理者 田中 幹夫 君 登壇〕

○副管理者（田中君） 砺波広域圏事務組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

今程は、臨時会に提出しておりました議案につきまして、可決をいただき、誠にありがとうございました。

本組合にとりまして喫緊の課題でありました、最終処分

場の整備が大きく動き出すこととなります。

一般廃棄物最終処分場は、社会基盤を維持するために必要不可欠な社会インフラ施設でございます。今回、地域住民の生活環境に配慮したうえで、安全かつ安定的な埋立処分を推進するため、屋根（上屋）を設けた被覆式の管理型施設としております。この建設事業にご理解をいただきました、地元住民、関係者の皆様、地権者の方に私からも改めて心から感謝を申し上げます。

そして、7月の大雨で犠牲となりましたが、建設地選定等で地元との調整にご尽力をいただいております赤池元議員さんにも改めて心から感謝を申し上げたいと存じます。

まだ、関係機関と協議・調整をしなければならない事項も残っておりますが、年が明けましたら早期に工事発注手続きが踏めるよう努めてまいりたいと考えます。

本年度も残り3か月となろうとしておりますが、本組合が担っております、ごみ処理、水道用水供給事業や急患センター運営事業等は、住民生活に密着した事業ばかりでございます。圏域住民の安全と安心に欠くことのできないものであります。引き続き、円滑な推進に努めてまいります。引き続き、議員各位のご支援をお願いいたします。

議員各位におかれましては、これから本格的な寒い冬、年末年始を迎えますが、ご健康にご留意いただき、砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げます。閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（才川君） これをもちまして、令和5年第1回砺波
広域圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

皆さま、どうもご苦勞様でした。

午後4時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年12月28日

議長

才川 均

署名議員

島崎 清孝

署名議員

山本 善郎